

令和4年3月31日

各位

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様に対する**  
**「融資条件変更手数料」の免除期間の延長について**

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。  
株式会社東和銀行（頭取 江原洋）は、新型コロナウイルス感染症により直接的または間接的に影響を受けた事業者さま、個人のお客様さまに対し、「融資条件変更手数料」の免除を実施しておりますが、現在の状況を勘案し、免除期間を下記のとおり延長することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、当行は新型コロナウイルス感染症に関する「融資相談窓口」を設置しており、今後も資金繰り支援等を含めたご相談に適切かつ迅速に対応してまいります。

記

項目	内容	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症により直接的または間接的に影響を受けた事業者さまおよび個人のお客様	
免除する手数料	(事業性融資) 11,000円(税込)	(住宅ローン・消費性ローン) 5,500円(税込)
延長後免除期間	令和4年9月30日(金)お申込み分まで	

以上